分割支払い購入契約に関する規約

- 1. 分割支払い購入契約(以下契約)は、ダン・アート企画 / 地無し管工房(以下当工房)の 規定に基づき、所定の用紙に署名・捺印及び写真入り身分証明書(運転免許証、パスポート 等)の写しの提出と頭金の納入を以って成立する。
- 2. 分割支払いによる購入(以下分割購入)を希望する者(以下購入者)が分割購入できる作品 は、定価が弐拾萬円を越える作品に限る。
- 3. 支払い回数に関わらず、定価の弐分の壱を頭金として契約時に納金する。
- 4. 契約成立の翌月より支払いを開始し、それぞれ月末(平日)を支払期限として当工房指定のゆうちょ銀行或いはみずほ銀行口座に規定の金額を振り込むものとする。
 - ※支払い手数料は購入者が負担する。
- 5. 支払いは別紙(分割支払い明細表 兼 請求書)に記載されている通りとする。
- 6. 分割支払い回数が5.に即している限りにおいて、金利はかからない。
- 7. 契約成立後において分割の細分化は原則としてこれを認めない。
- 8. 当工房は契約成立後いかなる理由があろうとも納入金の返却はしない。
- 9. 購入者の死亡もしくは支払い放棄等による中途解約の場合、作品は当工房が没収する。
- 10. 購入者が弐か月分以上代金の支払いを怠ったとき及び当工房が支払い放棄と判断したときにおいても、作品は没収する。
 - ※購入者の支払い放棄によって没収した作品が修理を必要とする損傷を帯びている場合、当工房は購入者に対して修理代金を請求し、此れに応じない場合は、身分証明書に記載された氏名その他と契約違反のあらましを記した書面を関係機関に通達すると同時に、法的措置を講ずる。
- 11. 購入者は支払いが完了するまで作品に加工を施してはならない。
- 12. 購入者は支払いが完了するまで修理その他を当工房以外のところに依頼してはならない。
- 13. 購入者は支払いが完了するまで当工房に無断で作品を転売してはならない。
- 14. 当工房は販売作品の写真・映像をパンフレット・チラシ等に掲載する権利を有する。 ※購入者の個人情報に関しては、本人の要請または許可を受けない限り一切これを公表することはない。
- 15. 特約事項。